

はしがき

井上英夫先生は、1947年10月1日、自由民権運動の地である埼玉県秩父市に生まれ、1963年埼玉県立熊谷高等学校に入学しサッカーに情熱を注がれました。1966年早稲田大学第一法学部入学、1970年早稲田大学大学院法学研究科民事法学専攻修士課程入学、1973年同大学院同研究科博士課程入学、野村平爾先生、沼田稲次郎先生、小川政亮先生、島田信義先生、佐藤昭夫先生、中山和久先生に師事し、1978年同課程を単位取得満期退学なさいました。1978年茨城大学人文学部に講師として着任、同大学助教授を経て、1985年から金沢大学法学部に移られ、1988年同大学教授となり、2008年からは同大学人間社会学域地域創造学類で教育・研究活動を重ねると同時に、同学類において社会福祉を学ぶ新たな学士教育課程である福祉マネジメントコースの創設に取り組みました。また同年4月から2012年3月まで金沢大学大学院人間社会環境研究科長として大学院改組に尽力し、2013年3月定年退職されました。

学会では日本社会保障法学会理事、同学会代表理事、日本学術会議社会法学研究連絡委員会委員、同会議連携会員を歴任する等、学会を牽引され、社会的には厚生労働省ハンセン病問題検討委員会委員長、全国老人福祉問題研究会会長、生存権裁判を支援する全国連絡会会長、高齢期運動サポートセンター理事長、金沢市障害者施策推進協議会会長、金沢市介護保険運営協議会苦情等専門部会会長をつとめる等、幅広く活動してこられました。

本書は、井上英夫先生に大学内外でご指導を受けた者、また、先生とともに研究および社会的活動をすすめてきた人々が、定年のお祝いと感謝の気持ちから寄せた論稿によって構成されています。

井上英夫先生は、「人権としての社会保障確立のための学問」（井上英夫・高野範城編『実務 社会保障法講義』（民事法研究会、2007年）3頁）である社会法学の発展に、永年、尽力してこられました。その研究は、人権保障の視点を重視することおよび生活実態から法や制度を見ることに特色があり、学際的お

よび法社会学手法を用い、社会保障にかんする法理論研究、国民の生活実態解明研究、国等の政策分析研究、裁判研究、国際比較研究を行い（井上英夫「障害をもつ人々と参政権保障」金沢法学34巻2号〔1992年〕）、近年は、ハンセン病、平和、震災、住み続ける権利（井上英夫『住み続ける権利——貧困、震災をこえて』（新日本出版社、2012年））にも研究対象を拡大しておられます。かねてより、先生はご自身の研究方法について「地べたを這い回って問題解決の手段・方法を見つけるもの」（2013年2月15日金沢大学最終講義「新たな福祉国家を展望する——人間の尊厳の理念と人権」）と述べておられます。

したがって、本書では、井上英夫先生がこれまで取り組まれたテーマをとりあげ、それらを総合する視点として、新たな社会保障憲章（社会保障基本法）の提示を行うこと、ならびに「人権保障」「生活実態」「福祉国家」をキーワードに、日本のあるべき『骨太の』社会保障像・方向性を大胆に提示することを目的としております。また、先生の人的交流の広さを反映し、論文・コラムともに執筆陣が多彩なことも、本書の大きな特徴といえます。

人にむけるまなざしが常に温かくきめ細やかな井上英夫先生は、これからも、人の生命を大切に、人間の尊厳を重んじ、人権としての社会保障を確立するという揺るぎない信念のもと、社会の中で困難な状況にある人びとの問題解決のため、邁進されることでしょう。先生がますますお元気で研究および社会的活動を続けられることを、心より願っております。

さいごになりましたが、出版事情の厳しい中、本企画をご理解いただきました法律文化社、とりわけ編集作業で大変お世話になりました小西英央氏に、感謝とお礼を申し上げます。

2013年3月

編集委員 矢嶋 里絵（代表）
 田中 明彦
 石田 道彦
 高田 清恵
 鈴木 靜